



令和5年1月4日(水)から日光市営バスおよび 民間路線バスの運行内容が一部変更になります

くわしくは 都市計画課 交通政策係 ☎0288-21-5151

市営バス

1月4日(水)から以下の路線・時刻が変更になります。

1. 下野大沢線(今市車庫～JR今市駅・東武下今市駅～JR下野大沢駅)

大昌電子前～土沢十文字間に「獨協医大日光医療センター」停留所を新設します。また、一部の便(※1)が八日市中央～大沢地区センターを経由しなくなります。

下野大沢線下り	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧※1
今市車庫	6:45	8:07	10:17	11:47	14:17	15:12	16:02	17:37
獨協医大日光医療センター	—	8:25	10:35	12:05	14:35	15:30	16:20	17:55
JR 下野大沢駅	7:25	8:49	10:59	12:29	14:59	15:54	16:44	18:07
下野大沢線上り	①※1	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧※1
JR 下野大沢駅	7:35	9:05	11:10	12:30	15:10	15:55	17:00	18:15
獨協医大日光医療センター	7:43	9:24	11:29	12:49	15:29	16:14	17:19	18:23
今市車庫	8:05	9:47	11:52	13:12	15:52	16:37	17:42	18:45

2. 温泉線(日光市役所～JR今市駅・東武下今市駅～温泉保養センター)

下り2便および上り3便目を5分繰り下げます。

温泉線下り	②	温泉線上り	③
日光市役所前	11:32	温泉保養センター	12:20
温泉保養センター	12:20	日光市役所前	13:08



※変更のない便および時刻については、「日光市営バス時刻表」および市ホームページでご確認ください

民間路線バス

・鬼怒川温泉駅～下今市駅～獨協医大日光医療センター運行開始(日光交通株式会社)

1月4日(水)から、鬼怒川温泉駅発～獨協日光医療センター行きが運行されます。あわせて、停留所も新設されます。詳しくは、日光交通(株)までお問い合わせください。

新設停留所…獨協医大日光医療センター、岡村整形外科前、かましん森友前、下森友南

	①	②		①	②
鬼怒川温泉駅	7:11	16:55	獨協医大日光医療センター	8:25	17:55
JR 今市駅	7:40	17:24	下森友南	8:28	17:58
東武下今市駅	7:45	17:29	かましん森友前	8:32	18:02
岡村整形外科医前	7:52	17:36	岡村整形外科医前	8:32	18:02
かましん森友前	7:53	17:37	東武下今市駅	8:40	18:11
下森友南	7:57	17:41	JR 今市駅	8:44	18:15
獨協医大日光医療センター	8:02	17:46	鬼怒川温泉駅	9:16	18:47

こちらの民間路線バスの問合先…日光交通株式会社 ダイヤル営業所 ☎0288-77-2685

「環境にっこう」のページでは、市の環境に関する情報を発信しています。

くわしくは **食品ロスについて…**

資源循環推進課 資源循環推進係 ☎0288-21-5138

盛土等の規制強化および環境美化標語について…

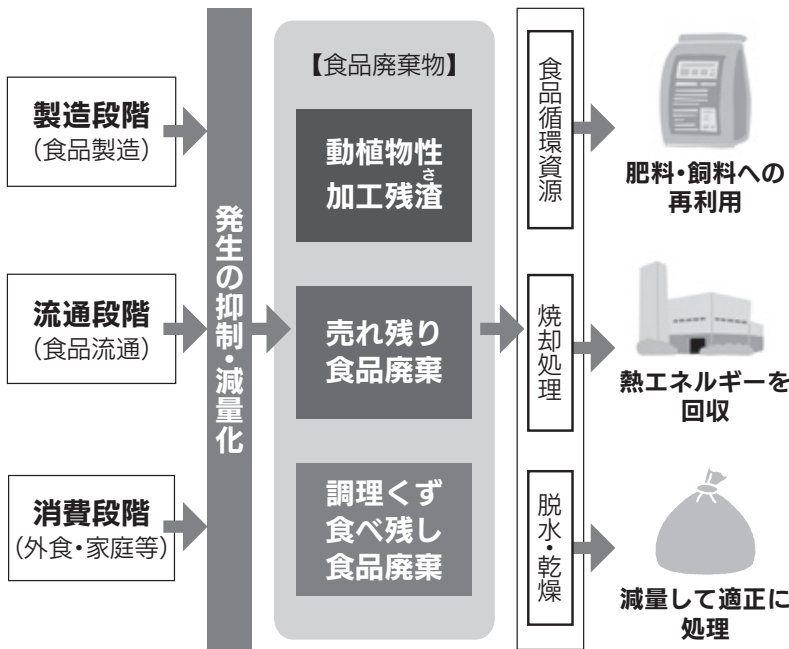
環境生活課 環境対策係 ☎0288-21-5152

環境 KANKYO NIKKO

にっこう

No.55

食品リサイクルの流れ



資源循環型社会を目指して（食品循環資源の再生利用）
 私たちの生活する社会では、さまざまな場面で食品に関わる廃棄物が発生しています。環境配慮のためには、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を減らすほか、調理くずの堆肥化なども重要な取り組みになります。

市では、ごみの焼却処理の際の熱エネルギーを回収し、発電（サーマルリサイクル）を行って
 いるほか、生ごみを堆肥（減量）化する生ごみ処理機の購入補助や廃食用油の活用事例の研究など、資源循環型社会を目指した事業に取り組んでいます。
 持続可能な資源循環型社会の形成には、市民一人ひとりの意識が大切です。
 環境にやさしい生活を心がけましょう。

令和4年度 日光市自然環境保全および環境美化に関する標語入選者

- | | | | | | |
|--|--|---|--|--|---|
| <p>最優秀賞</p> <p>日光の美しい自然 創るも守るも 日光市民</p> <p>栗山中学校3年 松本侑紗</p> | <p>優秀賞</p> <p>君の手で 未来につなげる 種をまく</p> <p>大沢中学校1年 山本亮太</p> | <p>先人が 守り続けた 大自然 守っていくよ 心をこめて</p> <p>大沢中学校1年 黒澤幸都</p> | <p>守りぬこう ゆたかな自然と きぼうの光</p> <p>今市中学校2年 川村拳大</p> | <p>ちょっと待て 捨てるその手は 正解か？</p> <p>藤原中学校2年 岡崎朱里</p> | <p>みんなの想い 自然を救い 未来を作る</p> <p>足尾中学校1年 藤谷幸那</p> |
|--|--|---|--|--|---|

盛土等の規制を強化しました！

市内で盛土等を行う場合は、「日光市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」（通称「土砂条例」）で規制をしてきました。

しかし、静岡県熱海市の違法堆積が原因とされる土砂災害による被害があり、市内においても残土処分を目的とした盛土が増加していることから、盛土等に対する不安が増えています。

このため、市民の安全安心と環境保全を目的として、令和4年12月1日に土砂条例を一部改正しました。今回の改正により、市内で盛土等を行う場合は、住民説明会や隣接地権者の同意などが新たに必要となりました。

地域を守るためにご理解ご協力をお願いします。

●新たに規制した主な項目

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 許可を要する範囲を拡大 | 7. 県外の土砂等の搬入禁止 |
| 2. 周辺住民等を新たに定義 | 8. 水質検査と地質検査の厳格化 |
| 3. 事前協議の義務化 | 9. 盛土の高さ制限 |
| 4. 隣接土地所有者の同意 | |
| 5. 説明会の開催の義務 | |
| 6. 完了後の土地利用計画の記載 | |

